

ト實シ

幸尾課長

告訴云々ハ前田個人ノ問題ヲ會社ノ問題ニ非ズ前田ノ意志ヲ實シ善処スル尚他ノ項目ニ付テハ何等考究シナイ

會社ノ第一項ノ問題カ解決スレハ他ハ土産物ノ如ク考ヘテ居ル他ノ項目ハ第一項目トハ切離シテ処理シタイト確答ヲ避ケ種々折衝ノ結果會社側ニ於テ前田課長主任ノ意向ヲ實シタル上善処スルコトノ代表者之ヲ諒トシ輕率盲動ヲ避ケ株數ヲ誓ヒ明日午後一時本社ニ於テ會見折衝ヲ重ネルコトヲ約シ零時四十分退社ス

(二) 解決状況

六月十四日午後一時五十分ヨリ同五時迄前日ニ列程々本社ニ於テ勞資双方會見ノ上折衝ノ結果円満解決セルカ解決状況左通り

記

(1) 事業主側

幸尾課長

竹重課長

(2) 勞働者側

現業員會

高橋 渉

全勞 (股)

渡辺 惣藏

全 (運)

茅野 真好

全 (金)

天瑞 芳太郎

植田 重義

外十二名

(3) 會見状況

ノ前日、如ク會社側ニアリテハ代表ヲ制限シ前記五名ト會見竹重課長ヨリ幸尾課長ハ手放シ難々社用アリテ一才ノ間由希出来ヌカラ告訴取下問題ニ付テ話ヲ進メテ居テ實ニ度イトノ事ヲ是カラ此ノ莫ニ付テ御相談シタノト前日昨諸君等ト約束シタノヲ前田君ニ相談シタ所自今ニ